

木城町告示第30号

令和6年第6回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年8月30日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和6年9月6日（金）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君	荒川 浩君
久保富士子君	桑原 勝広君
眞鍋 博君	中武 良雄君
後藤 和実君	中竹 義一君
甲斐 政治君	

○9月9日に応招した議員

同上

○9月13日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和6年 第6回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和6年9月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和6年9月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第6号 令和5年度健全化判断比率について
 - ③報告第7号 令和5年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ④報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第52号 令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第53号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第54号 令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第55号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第56号 令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第57号 令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第58号 令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第11 議案第59号 令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第12 議案第60号 木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第61号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第4号)

- 日程第15 議案第63号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第64号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第65号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第66号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第67号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第21 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第22 決算審査報告
- 日程第23 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第24 委員会付託の省略
- 日程第25 議案に対する質疑
- 日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第27 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第6号 令和5年度健全化判断比率について
 - ③報告第7号 令和5年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ④報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第52号 令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第53号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第6 議案第54号 令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議案第55号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 議案第56号 令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
日程第9 議案第57号 令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
日程第10 議案第58号 令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第11 議案第59号 令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第12 議案第60号 木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について
日程第13 議案第61号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第14 議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）
日程第15 議案第63号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第64号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第65号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第66号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
日程第19 議案第67号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第21 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第22 決算審査報告
日程第23 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第24 委員会付託の省略
日程第25 議案に対する質疑
日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
日程第27 散会

出席議員（9名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 矢野 哲也君 | 2番 荒川 浩君 |
| 3番 久保富士子君 | 5番 桑原 勝広君 |
| 6番 眞鍋 博君 | 7番 中武 良雄君 |
| 9番 後藤 和実君 | 10番 中竹 義一君 |
| 11番 甲斐 政治君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 日高 真衣君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和6年第6回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和6年第6回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月2日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、中武良雄君、9番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

では、6月定例会以降の会務について報告をいたしたいと思っております。

7月2日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議が宮崎市で行われまして、総会では、役員改選、令和5年度の事業報告、決算、令和6年度の事業計画、予算の承認が行われました。

同日、同会場にて西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会、総会がありました。令和5年度事業報告、決算、6年度事業計画、予算が承認されました。この会議には、中武産文委員長、後藤議員も参加をしております。

次に、6月12日、一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団理事会が開催をされております。7月12日でした。すみません。これでは水道企業団の委員の選任が行われ、西都市市議会議長の荒川敏満氏を同意したところであります。

同日、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修が川南町で行われました。前日南市市長崎田恭平氏の講演と懇親会が行われました。分かりやすく機知に富んだ講演でした。エビデンス、根拠、証拠を基にした一般質問の在り方も興味深い内容でありました。

7月19日、令和6年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会が、宮崎市の宮崎観光ホテルで行われました。令和5年度の事業報告、決算、6年度の事業計画、予算の承認と役員改選が承認されたところであります。また、東九州自動車道や九州中央自動車道のミッシングリンク解消や、暫定2車線区間の4車線化に向けた財源確保などを求める決議を採択いたしました。

同日、宮崎県防衛議員連盟連絡協議会が行われましたが、県内26市町村の議員のうち

72.3%が加入した全国的に珍しい組織だそうであります。当日は約40人の議員が参加いたしました。近年悪化する安全保障を踏まえ、国防の思想や啓発活動、諸活動への協力を誓い、陸上自衛隊第8師団の青木伸一師団長が、安全保障環境のテーマで講演があったところであります。

7月25日、令和6年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会が美郷町で行われております。令和5年度の事業報告、決算の承認、令和6年度の事業計画、予算の承認、決議文の採択をいたしました。その後、西都、児湯、日向各土木事務所の説明があり、高鍋土木事務所の予算は2億4,086万3,000円が計上されているということでありました。

8月1日、宮崎政経懇話会6会場合同特別講演会が宮崎観光ホテルで行われております。株式会社スズノブ代表取締役西島豊造氏による、消費者に求められるお米のテーマで講演を拝聴いたしました。宮崎市のコシヒカリについては厳しいご意見でありました。これから、流通を遅らせても太らせた粒の大きい米を出荷したほうが全体的に評価が高くなるとの論評でありました。

8月15日、令和6年度木城町戦没者供養祭が行われております。全員参加をしております。社会福祉協議会会長、遺族会会長、ほか多くのご参加をいただき、厳粛に行われました。終戦から79年を迎える今日、悲惨な戦争の歴史とその教訓を後世に継承していくことは、今を生きる私たちの使命だと改めて誓ったところであります。

8月23日、木城町シルバー人材センター要望活動に町長と同席いたしました。会員数が伸びない中、今年の暑さもあり、厳しい状況であるとの説明でした。町長より、情報機関や周辺町との連携も考慮すべきではないかというようなご助言がありました。

8月24日、宮崎県消防操法大会がございまして、本町から小型ポンプ積載車操法で第4部が出場いたしました。9支部がエントリーし、エントリーした中で3位の成績でした。暑い中、団員たちの活躍に感謝したところであります。

8月27日、児湯郡(市)町村議会議長会、県知事、県議会議長への要望活動を行っております。河野知事、浜砂県議会議長に各町村の課題を直接手渡して懇談をいたしました。本町はこれまで、高城橋の架け替えを要望してきたところですが、毎年補修や塗装の長寿命化対策を実施していただいております。今回は都農綾線、切原川に架かる谷瀬戸橋の改良を要望したところであります。知事からは、今回の地震を踏まえ、検討したいというお言葉でありました。

以上であります。

以上で議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、これにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおり

りではありますが、報告書1番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議令和6年度役員会、総会の件、報告書2番、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会、総会の件、報告書3番、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会の件、報告書5番、令和6年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会の件、報告書6番、令和6年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件、報告書7番、児湯郡（市）町村議会議長会県庁要望活動の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

報告書4番、宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会の件について、9番、後藤和実君の登壇報告を求めます。9番、後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会の報告をいたします。議会運営委員長、副委員長研修報告をいたします。

日時は、令和6年7月18日、自治会館で開催されました。参加者は私、矢野副委員長とそして三隅局長であります。演題は、議会運営委員会所管事項についてと題して、新潟県立大学国際地域学部准教授であります田口一博氏の講演でありました。

内容は、議会の運営に関する事項、議会会議規則や条例に関する事項、議長の諮問に対する事項、議会の招集について、議員の成り手不足、議員報酬についてでありました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 9番、後藤和実君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に、報告第6号、令和5年度健全化判断比率について、報告第7号、令和5年度資金不足比率について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和6年第6回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、台風一過、暑さも一段落しました中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

日頃から議員の皆様には、小さくてもキラリと光る町づくりにご理解、ご支援、ご助言をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、決算認定案6件、未処分利益剰余金処分2件、条例案2件、補正予算案6件、諮問2件、合わせまして18件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を3件させていただきます。ご審議くださいます、議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に6点報告をさせていただきます。

1点目は、過去最強に近いクラスの台風10号に対する対応及び現時点での被害状況でありま

す。

初めに、今回の台風により被災されました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

木城町におきましては、8月26日から、予防防災の観点から、コスモス通信等により早めの備えなどの啓発を行いました。28日午前10時に災害対策会議を開催し、あわせまして、情報連絡本部を設置いたしました。午後3時に災害警戒本部に移行し、警戒レベル3の高齢者等避難情報の発令と4か所の避難所を開設いたしました。29日午前1時に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、災害対策本部に移行し、午前6時に町内全域に警戒レベル4の避難指示を発令いたしました。30日午前4時に土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、避難指示を解除し、災害対策本部から情報連絡本部に移行いたしました。その後、大雨警報が解除になったことから、午後5時に情報連絡本部を解散いたしました。

次に、被害状況であります。町道、農道、林道はじめ道路関係では、土砂の洗い出し、倒木、崩土等ありましたが、公共災害に該当する被害はありませんでした。また、農業関係では、飼料稲、飼料トウモロコシの倒伏、ニンジン等のまき直しなどありましたが、大きな被害とはなっておりません。農地・農業用施設では、水路、田ののり面崩壊などがあり、そのうち1か所は災害復旧事業で早期復旧を図ってまいります。その他、突風による被害もなく、総体的には大きな被害はありませんでした。

今回、排水ポンプを設置いたしました重木樋門を初めて運用し、排水をいたしました。近くの町民からも安心の声をいただき、スムーズに樋門管理ができたことを報告いたします。

なお、ふるさと振興協会の粋な計らいにより、町民には湯ららが31日及び9月1日の2日間、無料で開放していただきました。まさに癒やしの湯、湯ららです。感謝を申し上げたいと思います。

2点目は、6月28日付で原告久保富士子氏より被告木城町長半渡英俊に対して、損害賠償請求事件の訴状が宮崎地方裁判所に提出されました。内容は、町議会及び町議会議長がその権限を逸脱して違法な懲罰処分等をなしたことに對する精神的苦痛と、これに對する慰謝料総額176万円を請求するというものであります。

穏やかな町木城町、そして町制施行50周年を迎え、次の50年に向けてよりよい町づくりの種をまいている最中でありますので、じくじたる思いがしております。町政に対する不信感や信頼感を揺るがすものでありますので、町政の最高責任者として、このような事態になったことを、町民にはこの場をお借りし深くおわび申し上げます。

なお、町といたしましては、訴訟代理人弁護士に近藤日出夫弁護士、近藤央国弁護士、松岡孝浩弁護士にお願いし、肅々と対応してまいります。第1回口頭弁論は8月28日に行われ、第

2回目は10月2日にウェブ方式で行われる予定となっております。

3点目以降は明るい話題であります。

3点目は、台湾との木城町海外派遣事業で台北市立建成国民中学との交流事業であります。今回、みどりの杜木城学園と建成国民中学と姉妹校提携協定を締結いたしました。今後、生徒及び教職員の文化交流を通じまして、両校の教育力を高めていくとともに、日本と台湾の文化と歴史の相互理解を深めてまいります。さらには、現在、駐福岡台湾総領事館を通じて、台湾南部の町との姉妹都市交流の検討をしております。

4点目は、今年の夏は命に関わる危険な暑さの連続でありましたが、猛暑に負けず、木城学園の子供たちが学力面、運動面で大活躍をしてくれました。学力面では、全国学力学習状況調査において、6年生は、国語が県平均並み、算数は県平均を上回っております。9年生は、国語、数学とも県平均を上回っており、いずれも好成績でした。また、県主催の9年生の英語テストも県平均を上回っております。運動面では、ソフトテニスの個人戦で稲田・河野ペアが県大会ベスト4、柔道の甲斐選手が県大会2位、陸上では6名、剣道1名が県大会に出場いたしました。惜しくも予選突破はなりませんでした。

なお、8月19日、鹿児島市で行われました第37回全九州硬式少年野球大会において、高鍋リトルシニアが優勝しております。このチームには木城学園の生徒が4名在籍し、出場しております。

5点目は、6年ぶりに開催されました第40回宮崎県消防操法大会において、東児湯支部代表として出場いたしました第1分団第4部が、小型ポンプ積載車の部で、本町では初めてとなる第3位に輝きました。点数は83点。第2位が84点、優勝が87点でしたので、わずか4点差であります。しかも、操法タイムは53.06秒で一番速いタイムでございました。東児湯支部及び木城町の操法技術レベルの高さと木城町の存在感をアピールしていただいたことに、誇りを持って感謝をいたします。

6点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。6月議会定例会以降の経過等ではありますが、6月議会定例会で報告したと変わりはありません。

それでは、6月議会定例会以降の町長の政務について、お手元の政務報告により報告させていただきます。

1ページをご覧ください。

初めに、6月13日、議会終了後に九州医療科学大学を表敬訪問し、今年度の連携事業の取組をお願いいたしました。池ノ上学長、兒玉学長顧問、川崎教授と、今年度の子育て支援事業、地域福祉・包括的支援事業について意見交換させていただきました。九州保健福祉大学は、4月

1日から九州医療科学大学に名称を変えられましたが、木城町とはよきパートナーとして、2016年、平成28年度から地域福祉・子育て支援事業などの包括的連携事業に取り組んでいただいております。

次に、20日でございますが、宮崎県治山林道協会の第12期定時総会が開催され、災害に強い林道等の路網整備の強力な推進と、民有林治山事業の確保による緑の国土強靱化の推進を図っていくことになりました。

なお、役員改選が行われ、会長には引き続き日之影町の佐藤貢町長、空席でした副会長には不肖私が選任をされたところであります。副会長の職責を果たすことはもちろんのことですが、公益事業の採択や木城町のアピールなど、発信や発言の機会を得られたことに、大変誇りに思っているところであります。

次に、22日です。より多くの方々に参加していただきたい、見ていただきたいという思いから、趣向を変えて木城町消防フェスタとして開催予定でありましたが、悪天候のため、従来どおりの大会となったところであります。小型ポンプ積載車操法の部は審査を行い、小型ポンプ操法及び自動車ポンプ操法の部は技術発表として実施いたしました。小型ポンプ積載車の部で優勝された第4部が東児湯支部代表として県大会に出場し、3位に輝いたところであります。

次に、24日です。九州電力株式会社宮崎支店と包括的連携協定を締結いたしました。町制施行50周年を迎え、次の50年に向けて、自然の豊かさを生かし、地域再生と小さくてもキラリと光る町づくりに挑戦実行しているところであり、さらには木城町ゼロカーボンシティ宣言を行っております。そこで、今回の包括的連携協定により、環境・景観・地域脱炭素に関する取組が計画的かつ着実に推進していくものと期待しているところであります。さらには、観光振興、防災・災害支援、移住定住、産業振興に関することなど、幅広い分野でのご指導、ご助言、ご支援を賜りたいと思っております。

次に、27日です。地域おこし協力隊員5名による活動報告会があり、山下さんには移住定住コンシェルジュの活動、石橋さんは世代間交流福祉館かしのみの運営、山本夫妻には有機農業の推進、黒木さんは魅力創出コーディネーターとしての観光推進活動について、それぞれ発表していただきました。地域おこし協力隊よし、地域よし、地方公共団体よしという三方よしのすばらしい地についた取組を発表していただきました。

次に、29日でございますが、昨年引き続き、木城町ふるさと振興協会主催によるここKONマルシェ in 木城町が町体育館及びリパリス駐車場で開催されました。キッチンカー、アクセサリや雑貨などを取り扱うマルシェなど、ふだんの祭りとは違うイベントでありました。木城の隠れた魅力の発信はもとより、子供たちに夢を与えるイベント、そして木城町が元気になるイベントとして発展していていることをうれしく思っております。

2ページをご覧ください。

次に、7月3日上京し、全国山村振興連盟の理事会において、令和7年度山村振興関連予算・施策に関する要望書の取りまとめを行いました。あわせまして、来年3月末に現行の山村振興法が期限を迎えることから、山村地域が抱える問題点を踏まえつつ内容を充実して、山村振興法を延長する特別要望書に関する協議を行いました。

なお、空き時間を見て、中之又地区の地域再生に支援いただいております一般財団法人地域総合整備財団ふるさと財団を表敬訪問いたしました。

次に、8日です。児湯郡町村会会長の私と西都市長合同で、西都児湯医療センターに係る医師確保について、県福祉保健部長と宮崎大学医学部附属病院長に対して要望活動を行いました。

次に、9日です。宮崎県町村会として県知事に対面方式で、令和7年度県の予算編成及び施策に関して、21項目の要望をいたしました。特に、1点目に人口減少、人材確保について、2点目に少子化対策と子育て政策の推進について、3点目に国スポ大会の円滑な準備について要望をいたしましたところであります。

16日には、第5回木城町議会臨時会を招集し、定額減税の非課税世帯への給付金支給と、損害賠償請求事件の訴訟手続に伴う弁護士費業務委託費等に係る一般会計補正予算を審議していただき、原案のとおり可決いただきました。

次に、宮崎県町村会による県選出国會議員に対する要望活動及び公有林野全国協議会総会のため、17日から19日まで上京いたしました。17日には、県選出国會議員に対しまして対面方式で、令和7年度政府予算編成及び施策に関して20項目の要望をいたしました。特に、1点目に人口減少、人材確保について、2点目に少子化対策と子供・子育て政策の推進について、3点目に農業対策の充実強化について、4点目に畜産対策の推進について要望し、意見交換をさせていただきました。また、高速道路をはじめとする交通インフラにご尽力いただいております、国交省出身で副知事経験者の内田欽也都市局長、鎌原宜文官房審議官両氏を表敬訪問し、さらなるご支援をお願いいたしました。

18日には、公有林野全国協議会の理事会、総会が開催され、宮崎県町村会を代表して出席いたしました。公有林野全国協議会は、公的主体による森林整備や施業集約化を核として、必要な予算を確保し拡充していくため、森林環境譲与税の活用方策や公有林野事業推進をしているところであります。

次に、23日でございますが、木城町における国スポ・障スポ準備実行委員会を開催いたしました。令和9年度の宮崎大会に向けて鋭意準備を進めてまいります。木城町では、正式競技のスポーツライミングのリハーサル大会を6月に、本大会を10月に開催いたします。公開競技のエアロビックは8月に、デモンストレーションスポーツのエンジョイエアロビックは6月に開催

することになっております。なお、開催場所は町グラウンド及び町体育館であります。

次に、24日でございますが、小野総務財政課長、木城学園の小嶋校長と共に台北駐福岡経済文化弁事処を表敬訪問いたしました。総領事公邸では陳銘俊総領事と面談し、みどりの杜木城学園の海外派遣受入れ等についてお礼を申し上げ、さらなる木城町とのパートナーシップの確認をさせていただきました。

なお、7月31日から8月3日まで、みどりの杜木城学園の生徒20名が国民学校と交流を行っております。あわせて、みどりの杜木城学園と建成中学と姉妹校連携協定を締結しているところであります。

次に、25日でございますが、県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会が美郷町で開催され、甲斐議長と共に出席いたしました。知事、県議会議長、県土整備部長に対しまして、1点目に松尾工区、松尾ダム工区、鹿遊工区、平原工区の早期完成、2点目に尾鈴橋付近及び松尾トンネル付近など未改良区間の早期整備、3点目に事業費の十分な財源確保と道路整備予算の確保について要望することになったところであります。

3ページをご覧ください。

次に、26日でございますが、知事との本音トークが開催され、11名の参加者が木城町の将来像と直面する課題を知事と意見交換いたしました。トーク終了後、河野知事には、小中一貫の義務教育学校のみどりの杜木城学園と、有機農業実践農家の小泉農園を視察していただきました。

次に、8月1日から2日まで、九州電源地域連絡協議会会長の福岡県中間市長の福田市長と副会長の私で、福岡の九州経済産業局並びに本省の資源エネルギー庁及び内閣府に赴き、要望活動を行いました。現行の補助事業の交付対象要件の緩和と弾力的な運用、関連補助金の重点配分と優先採択等を要望いたしましたところあります。世界的にエネルギー事情が厳しい中、九州の電源地域が果たすべき役割はますます重要になっていると認識しております。そこで、安定した電力供給を目指し、地域振興と住民福祉の向上に尽力してまいります。

次に、8月5日、6生産者から24頭の出品を得て、第40回木城町肉牛枝肉共励会を開催いたしました。グランドチャンピオンは3年ぶりに篠原智和さんが受賞されました。飼料や資材、燃油の高騰、防疫対策、さらには子牛価格の下落と枝肉価格の低迷など大変なご苦労があることとは思いますが、生産者の皆さんが希望を持って継続して良質な肉牛を生産されますよう、引き続き応援、支援をしてまいります。

次に、6日から7日まで、九州電力株式会社本店及び台北駐福岡経済文化弁事処を、恵利教育長及び小野総務財政課長と共に表敬訪問いたしました。九州電力本店におきましては、橋本副社長、平峯常務執行役員、濱田電源地域コミュニケーション部長と面会し、50周年記念式典参列のお礼と、6月24日に締結いたしました地域振興に関する協定の実効性の確保等について意見

交換させていただきました。台北駐福岡経済文化弁事処におきましては、陳銘俊総領事と面会し、台北市と建成国民中学との海外交流派遣事業についてのお礼と、台湾と木城町のさらなる友好関係、親善促進について意見交換したところであります。

次に、8日でございますが、午後4時43分、日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1、木城町では震度4の地震が発生したところであります。発生時刻と同時に情報連絡本部を設置し、情報収集等に当たりました。幸いに、先ほど報告しましたように、人的被害もなく、そして大きな被害もありませんでした。気象庁におきましては、この地震を受けて、初めてとなります南海トラフ地震臨時情報を発表されたところであります。

なお、15日午後5時に南海トラフ地震臨時情報が解除され、情報連絡本部も解散いたしました。

次に、9日でございますが、旧江藤医院保存・利活用事業「事業計画書作成業務委託」の公募型プロポーザル審査会を行いました。参加業者は、都城市の創宮株式会社と福岡県福岡市の株式会社つぎと九州の2社。プロポーザル審査会における審査の結果、創宮株式会社が最優秀提案者となりました。

午後からは、宮崎県企業立地推進局の児玉局長、町議会の眞鍋副議長の立会いをいただきまして、株式会社新生工業及び株式会社みやぎきサンミート季穰と企業立地協定を締結いたしました。なお、両社とも宮崎県の企業立地認定を受けております。今後、両社が本町の経済活性化と雇用創出につながるよう、経営力の強化と地域活性化に向けて県と共に支援、応援してまいります。

4ページをご覧ください。

次に、15日でございますが、城山忠魂碑前で木城町戦没者慰霊祭を行いました。春夏秋冬、季節の訪れは変わりありませんが、終戦79年、戦後は年ごとに遠くなってきていることを実感いたします。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの紛争など世界の緊張が高まっている中、戦災を通じて学び得た教訓を次の世代に伝え、恒久平和を築くために努力していくべきものと思っております。

次に、23日でございますが、商工会の合同研修会において、これからの地域づくりと商工業振興についてというテーマでお話をさせていただきました。今がよければいいというわけではなく、次の世代が現在よりも豊かで暮らしていくために何をなすべきかという問いかけをしながら、小さくてもキラリと光る町づくりの種をまいていくことを申し上げたところであります。また、商工業の振興につきましては、近江商人の三方よし、売り手よし、買い手よし、世間よしに加えまして、作り手よし、地域よし、未来よしという六方よしの思いの下で、木城町の経済団体というだけではなく、元気団体として充実発展していただきたいと申し上げたところであります。

なお、喫緊の懸念課題であります担い手、後継者などの人材確保につきましては、株式会社ラ

イトライトと締結したことを紹介し、事業承継制度を活用していただきたい旨を申し上げたところであります。

次に、26日でございますが、農林水産省の農村研修生として農産局の渡邊八雲さんが表敬来庁されました。田神の篠原智和さんの農場で9月22日まで住み込みで実習されます。

なお、27日から9月2日までの公務につきましては、台風10号の影響で全て延期となっております。

その他の用務につきましては、お手元の政務報告書でご確認いただきますよう申し上げまして、町長の政務報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第6号から報告第7号について、町長の行政報告をいたします。

なお、その他の行政報告であります報告第8号につきましては、教育長のほうから報告させていただきます。

初めに、報告第6号。報告第6号は、令和5年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。実質公債費比率は3.1%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため算定されません。また、将来負担比率も、将来負担額を充当可能財源等が上回るため算定されません。

次に、報告第7号。報告第7号は、令和5年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。木城町簡易水道事業会計並びに木城町下水道事業会計とも資金不足はありません。

以上で、町長の行政報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第8号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、登壇の上、教育委員会教育長の報告を求めます。教育長。

○教育長（恵利 修二君） 失礼いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告をいたします。

さて、評価等報告書の1ページをご覧ください。その1ページ以下にありますように、点検・評価の考え方や、及び点検・評価の項目、点検・評価の基準に沿って行った各項目の評価結果を基に、第三者の教育委員会評価等委員の意見を求め、各項目ごとに理由を記述しております。

それでは、令和5年度の教育委員会評価がA評価であったり、それが変わったところ、またはB評価及び新たな取組を中心に報告させていただきます。

報告書3ページをご覧ください。中項目(5)の小項目①研修会への参加がA評価になっております。これは、4年ぶりに児湯地方教育委員会連絡協議会の研修会を開催し、参加することができたことからA評価となっております。

同じく3ページをご覧ください。中項目(7)の小項目③義務教育学校みどりの杜木城学園開校に伴う各種行事の実施がA評価となっております。開校宣言式、開校記念式典、新校舎見学会等の学校開校に伴う各種行事を滞りなく実施することができたことから、A評価となっております。

また、4ページをご覧ください。中項目(9)教科用図書の採択の決定につきましては、児湯採択地区協議会の選定に基づき小学校の教科用図書の採択を行うことができたことから、A評価となっております。

次に、5ページをご覧ください。中項目(10)通学区域を設定し、また変更することにつきましては、校舎解体工事に伴い、安全面に配慮して学校が一時的に通学路の変更を行ったことからA評価となっております。

次に、同じページの中項目(13)その他の重要と認める事項につきましては、2つ目の中点で、研究助成に基づき学校職員の研究発表を行うことができたことを含め、A評価となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。中項目(1)の小項目⑤教育環境の整備と学校施設の充実につきましては、中点の一番上で、旧小中学校の校舎を解体し、次年度の義務教育学校外構整備工事へ向けての準備を行ったことから、A評価となっております。

次に、8ページをご覧ください。中項目(2)の小項目①生涯学習の推進で、2つ目の中点、生涯学習のつどい大会と町制施行50周年記念式典と共催で実施し、表彰や記念講演、実践発表等を行い、町民の参加を得たことや、または最後の中点で、自治公民館、広報紙「結いの心」や生涯学習情報紙「いぶき」を掲載し、広報PRを行ったことからA評価となっております。

次に、9ページをご覧ください。同じく(2)の小項目②社会教育の推進の4つ目の中点ですが、地域担当職員制度についての課題があり、B評価となっております。一方、その上の中点では、それまでコロナ等で実施できなかった人権関係講座を実施できております。

同じく9ページ、小項目③青少年教育の推進について、一番下の中点で、幼児期の心の育成や読書に関心を深めるために、リバリス図書館にて絵本の読み聞かせを実施した等の取組からA評価となっております。

さらに、小項目④社会教育施設及び体育館施設の活用と整備充実について、総合交流センター

リバリス屋外掲示板設置工事、農業者トレーニングセンター駐車場整備工事等を行ったほか、えほんの郷と連携した図書まつりを開催したことからA評価となっております。

次に、10ページをご覧ください。中項目(2)の小項目⑤芸術文化の振興と文化遺産の保護の6つ目の中点ですが、文化財処分問題についても進展が見られないことからB評価となっております。

一方では、小項目⑤の5つ目の中点では、中之又地区の民具を展示して木城学園の学習の活用をし、最後の中点にありますように、国指定重要無形民俗文化財中之又神楽の国立能楽堂公演の11月公演に向けた準備等に取り組んだことにつきましては、評価をいただいております。

最後に、11ページ、中点、(2)、小項目⑥の生涯スポーツの振興においては、3つ目の中点ですが、宮崎県市町村対抗駅伝競走大会に参加して、昨年度より大幅にタイムを縮め、すばらしい力走ぶりだった。また、5つ目の中点で、例年行っております新春ジョギング大会に加え、町制施行50周年記念としてハーフマラソン大会を行い、有森裕子さんにおいでいただき、町民や参加者の健康増進や親睦と融和を図ることができました。また、その下の中点では、同じく町制施行50周年事業で、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催することで、町民の健康増進と親睦と融和を図ることができました。さらに、最後の中点で、第81回国民スポーツ大会に向けて木城町準備委員会を立ち上げ、機運醸成や啓発活動を行い、準備が進んだことからA評価となっております。

まとめとしまして、12ページは、評価委員の方々によります総合評価をいただき、取りまとめております。実施内容等につきましては、継続的に取り組んでほしい。例えば義務教育学校については、引き続き多方面からの支援をお願いしたいというような、全体的には評価と理解をいただいたところであります。さらに、ご意見やご提言を今後の教育委員会の管理運営や新たな取組、授業の改善に反映させていきたいと思っております。さらに工夫し、充実した学校教育、社会教育活動が実施できますよう努めてまいりますとともに、昨年度4月開講しました義務教育学校の教育活動を、他に誇れるような充実したものになるよう邁進してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長(甲斐 政治) その他の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第52号

日程第5. 議案第53号

日程第6. 議案第54号

日程第 7. 議案第 5 5 号

日程第 8. 議案第 5 6 号

日程第 9. 議案第 5 7 号

日程第 1 0. 議案第 5 8 号

日程第 1 1. 議案第 5 9 号

日程第 1 2. 議案第 6 0 号

日程第 1 3. 議案第 6 1 号

日程第 1 4. 議案第 6 2 号

日程第 1 5. 議案第 6 3 号

日程第 1 6. 議案第 6 4 号

日程第 1 7. 議案第 6 5 号

日程第 1 8. 議案第 6 6 号

日程第 1 9. 議案第 6 7 号

日程第 2 0. 諮問第 2 号

日程第 2 1. 諮問第 3 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 5 2 号から日程第 2 1、諮問第 3 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました、議案第 5 2 号から議案第 6 7 号及び諮問第 2 号から諮問第 3 号に至る 1 8 件の付議事件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 5 2 号。議案第 5 2 号は、令和 5 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和 5 年度決算説明資料 1 ページをご覧ください。決算説明資料であります。決算説明資料 1 ページをご覧ください。

令和 5 年度は、令和 3 年度から令和 4 年度の継続事業として実施いたしました、義務教育学校校舎建設事業の完了に伴う反動減により決算額は減少したものの、旧木城小中学校校舎解体工事等の学校周辺整備事業、令和 4 年度からの繰越事業であります令和 4 年台風 1 4 号に伴う災害復旧事業、大規模かつ重大な災害が発生した場合における住民生活の再生等を進めるためのくらしの再生基金の創設、消防団第 6 部機庫改築事業、令和 6 年度に繰り越しております川原交流拠点施設整備事業、そして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う重点支援事業、中之又地区の地域再生に向けた取組や有機農業の推進など、重要な政策課題や社会情勢の変化に対応した施

策を実施しています。

一般会計決算につきましては、令和5年。

○議長（甲斐 政治） すみません。ページが分からないです。

資料が、皆さん分かりますか。木城町公営企業会計決算書の前の分です。議案第56号の前のやつです。

暫時休憩します。

午前9時54分休憩

午前9時56分再開

○議長（甲斐 政治） 引き続き会議を開きます。よろしく申し上げます。

○町長（半渡 英俊君） それでは、続きから報告させていただきます。

一般会計決算につきましては、令和5年度も収支の均衡は取れましたが、町税の減少や社会保障費の増加など、将来の財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり財政健全化に努め、住民ニーズに適切に対応した福祉向上と地域の発展、教育の充実、農林業活性化などを図りながら行財政運営を進めたところでございます。

令和5年度の現年度分に係る当初予算は47億8,300万円でしたが、補正予算等を含めた最終予算は69億2,350万6,000円となり、前年度予算額78億2,326万4,000円と比較しますと、11.5%減の予算規模となりました。

この予算に対し、決算額は歳入58億9,389万2,000円、歳出51億8,917万7,000円で、翌年度に繰越しすべき財源4億9,610万円を差し引いた実質収支額は2億861万5,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙説明資料2ページから9ページのとおりであります。

次に、議案第53号。議案第53号は、令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和5年度決算説明資料10ページ及び11ページをご覧ください。

令和5年度決算は、歳入6億6,620万8,000円、歳出6億4,367万1,000円で、差引き2,253万7,000円の実質収支額となりました。

歳入は、県支出金4億6,808万6,000円で70.3%、国民健康保険税1億1,608万8,000円で17.4%、繰入金6,933万6,000円で10.4%の順となっております。

歳出は、保険給付費4億4,547万1,000円で69.2%、国民健康保険事業費納付金1億5,521万4,000円で24.1%、総務費2,774万9,000円で4.3%の順となっ

ています。

次に、議案第54号。議案第54号は、令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和5年度決算説明資料12ページから14ページをご覧ください。

令和5年度の保険事業勘定の決算は、歳入7億6,031万9,000円、歳出7億4,204万9,000円で、差引き1,827万円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金1億8,984万1,000円で25%、支払基金交付金1億8,322万9,000円で24.1%、繰入金1億6,338万8,000円で21.5%の順となっております。

歳出は、保険給付費6億4,837万円で87.4%、地域支援事業費4,987万円で6.7%、総務費3,347万7,000円で4.5%の順となっています。

サービス事業勘定の決算は、歳入1,280万円、歳出1,266万9,000円で、差引き13万1,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金777万5,000円で60.7%、サービス収入331万6,000円で25.9%の順となっています。歳出は、サービス事業費857万1,000円で67.7%、総務管理費281万3,000円で22.2%の順となっています。

次に、議案第55号。議案第55号は、令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和5年度決算説明資料15ページ及び16ページをご覧ください。

令和5年度の決算は、歳入7,148万5,000円、歳出7,114万4,000円、差引き34万1,000円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料4,251万4,000円で59.5%、繰入金2,862万8,000円で40.1%の順となっています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金6,809万9,000円で95.7%、総務費270万2,000円で3.8%の順となっています。

次に、議案第56号。議案第56号は、令和5年度簡易水道事業会計決算認定についてであります。

令和5年度決算における収益的収支につきましては、収入が給水収益、他会計補助金など1億5,217万2,170円に対して、支出は施設の維持管理費などの1億1,910万1,790円でありました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で6,979万1,314円であり、翌年度に繰越しされる6,400万円を加え、1億3,379万1,314円となります。これらの財源

として企業債及び他会計補助金の資本的収入1億695万7,600円を充て、残りの不足額につきましては引継金で補填しております。

当年度純利益は2,994万5,236円となっております。

次に、議案第57号。議案第57号は、令和5年度木城町下水道事業会計決算認定についてであります。

令和5年度決算における収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計補助金など3億742万9,171円に対して、支出は施設の維持管理費、減価償却費などの2億8,709万1,140円でありました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金の9,957万1,254円であります。これらの財源として、工事負担金、国庫補助金、企業債の資本的収入536万円を充て、残りの不足額につきましては、引継金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填しております。

当年度純利益は2,000万5,556円となっております。

次に、議案第58号。議案第58号は、令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金2,945万236円を減債積立金として積立てするに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号。議案第59号は、令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金2,000万5,556円を減債積立金として積立てするに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号。議案第60号は、木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

個人情報保護法の改正に伴い、令和5年3月に制定いたしました個人情報保護法施行条例については、第4条の個人情報取扱事務の登録及び閲覧において、登録簿作成の規定を細かく設けておりますが、今回、個人情報保護の観点に求められる項目を整理するとともに、事務の簡略化、効率化も踏まえ、これまでの登録簿から個人情報ファイル簿として新たに規定するものであります。

次に、議案第61号。議案第61号は、木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による国民健康保険法の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、罰則に係る条文の改正を行うものであります。

次に、議案第62号。議案第62号は、令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算第4号は、新型コロナウイルスワクチンにおいて、令和6年度から予防接種法上の定期接種に位置づけられたことに伴う、定期及び任意の予防接種委託事業、また、本町が所有しております築約80年以上の木造建築物、旧江藤医院における保存及び利活用に係る事業計画書作成業務委託等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,624万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ53億1,864万2,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金増額5,361万5,000円、国庫支出金増額1,638万9,000円、県支出金増額924万8,000円、繰入金増額825万7,000円、財産収入増額603万7,000円等であります。

歳出の主なものは、予備費増額3,163万5,000円、衛生費増額1,757万4,000円、総務費増額1,636万7,000円、商工費増額812万7,000円、土木費増額730万8,000円等であります。

次に、議案第63号。議案第63号は、令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ134万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7億4,947万円にするものであります。

歳入は、繰越金増額856万5,000円、繰入金増額11万1,000円、国民健康保険税減額1,001万7,000円であります。

歳出は、諸支出金増額17万円、総務費増額11万1,000円、予備費減額162万2,000円であります。

次に、議案第64号。議案第64号は、令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,463万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億9,163万9,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、繰越金増額1,826万9,000円、国庫支出金増額1,175万6,000円、諸収入増額386万5,000円等であります。

歳出の主なものは、諸支出金増額1,388万2,000円、予備費増額1,378万8,000円、保険給付費増額649万円等であります。

また、サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ13万円を追加し、予算の総額をそれぞれ813万円にするものであります。サービス事業勘定の歳入は、繰越金増額13万円であります。歳出は、諸支出金増額13万1,000円、予備費減額1,000円であります。

次に、議案第65号。議案第65号は、令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ267万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8,340万1,000円にするものであります。

歳入は、後期高齢者医療保険料増額276万6,000円、繰越金減額8万9,000円であります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金増額285万6,000円、諸支出金減額17万9,000円あります。

次に、議案第66号。議案第66号は、令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、収益的支出6万円を増額し、収益的支出の総額を1億4,219万5,000円にするものであります。収益的支出は、水道施設ネットワーク監視委託4万円、職員給与費の手当2万円あります。

次に、議案第67号。議案第67号は、令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、収益的支出28万1,000円を増額し、収益的支出の総額を1億9,904万6,000円とするものであります。収益的支出は、職員給与費の手当28万1,000円あります。

次に、諮問第2号。諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、これが侵害された場合は、その救済のため速やかに適切な処置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としております。

現委員であります杉田博氏が令和6年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして津江邦彦氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっております。

最後に、諮問第3号。諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現在1名欠員ですが、その候補者として田爪節子氏を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第22. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第22、決算審査報告を行います。

令和5年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○代表監査委員（桑原 正憲君） 決算審査報告をいたします。

令和5年度の歳入歳出決算書の提出を受け、去る7月10日から7月30日までの日程で、中武良雄議選監査委員と共に審査をいたしました。その結果を要点のみ報告いたします。

審査は一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について、監査基準によるほか、重点事項によって審査いたしました。

まず、一般会計について3ページをご覧ください。

歳入総額は58億9,389万円で、前年度と比べ18億6,260万円の減、歳出総額は51億8,917万円で、前年度と比べ23億3,931万円の減です。歳入歳出差引き7億471万5,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源4億9,610万円を差し引いた実質収支は2億861万5,000円です。この実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,894万円となっております。

それから、次、5ページをご覧ください。

財源の構成比を見ると自主財源は68.9%、国県依存財源は31.1%です。自主財源は9.5%の減で、その主なものは給付金30.5%の減、財産収入62.8%の減です。国県依存財源は43.9%の減。その主なものは町債81.5%の減、国庫支出金の39.7%の減。全体の対前年度増減率は24%の減となっております。

9ページをご覧ください。

町債発行及び償還状況です。町債発行額は2億7,488万円であり、年度末現在高（元金）30億440万1,000円です。町人口4,767人の1人当たりの負担額は63万円であります。

同じく9ページですね。

次に、収入未済額の状況です。収入未済額は10億8,963万4,000円であり、前年度と比べ10億2,130万5,000円の増です。主な対前年度は町債3億2,530万円の増、商

工費、国庫負担金6億3,893万4,000円の増であります。デジタル田園都市国家構想交付金によるものです。また、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料の詳細につきましては、6ページと8ページをご覧ください。

次に、11ページをご覧ください。

性質別歳出の状況及び推移では、義務的経費は構成比で見ると35.1%、前年度と比べ12.1%の増。投資的経費については10.6%であり、前年度と比べ26.1%の減であります。その他の経費については54.3%であり、前年度と比べ14%の増です。投資的経費で普通建設事業費22億1,298万円の減であります。その他の経費で積立金1億3,433万5,000円の減でありました。

次に、13ページをご覧ください。

団体等の補助金、助成援助団体の補助金です。委託料は測量設計工事などで減であります。

次に、14ページをご覧ください。

実質収支率は7.4%となっており、前年度と比べ0.5ポイントの増です。本町では実質収支比率が正数であり実質収支の黒字となっております。

次に、経営収支比率は81.2%で、前年度の79.4%と比べ1.8ポイントの増です。この比率は高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表しております。

次に、財政力指数は0.783%で、前年度より0.047ポイントの減です。財政力指数は高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなります。財源に余裕があると言えます。

次に、公債費負担比率は3.3%です。公債費の比率は高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

次に、標準財政規模は28億2,521万6,000円、前年度の27億5,100万3,000円と比べ7,421万3,000円増加いたしました。この数値は高いほど財政力が強いと見ることができます。

15ページをご覧ください。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。これは先ほど町長の数字と重なりますけど、一応報告します。

まず、国民健康保険事業特別会計について、15ページをご覧ください。

歳入総額6億6,620万8,000円、歳出総額6億4,367万円、歳入歳出差引き2,253万7,000円となっております。前年度と比べ、歳入は9,223万円の減、歳出は9,523万2,000円の減となっております。単年度収支は300万2,000円の増となっております。

次に、17ページをご覧ください。

国民健康保険税収入済額は1億1,608万8,000円で、前年度と比べ68万3,000円の減であります。収入未済額は595万2,000円、不納欠損額はゼロです。

次に、21ページをご覧ください。

介護保険特別会計保険事業について、歳入総額は7億6,031万9,000円、歳出総額は7億4,204万8,000円、実質収支は1,827万1,000円、実質単年度収支は817万3,000円です。

それから、次は、26ページをご覧ください。

次に、介護保険特別会計サービス事業について、歳入総額は1,280万1,000円、歳出総額は1,266万9,000円、実質収支は13万1,000円、実質単年度収支はマイナス157万8,000円でありました。

次、29ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計について、歳入総額は7,148万6,000円、歳出総額は7,114万5,000円です。実質収支は34万1,000円、実質単年度収支は2万9,000円であります。

次に、33ページをご覧ください。

33ページ以降の財産、基金につきましては、適正に運用されていることを確認いたしました。

我が国では、日銀の11年に及ぶ異次元の金融緩和策を、令和6年3月に約17年ぶりの利上げし、普通の金融政策に転換した、世界的インフレの影響もあり、今後の政策を期待したいものです。引き続き、慎重に法令、条例に基づいた運用に取り組まれたいと思います。特別会計は順調にいらっていると思います。

それから、37ページの講評に移らせてください。

令和5年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運営状況、財産管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めた。

また、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく、関係諸帳票、証拠書類も整備されていることを認めました。

国内では、令和6年1月1日、石川県の能登地方でマグニチュード7.6の地震が発生し、震度5を観測しました。能登半島では2020年12月から群発地震が続いており、活断層の被害想定を見直していなかったものか、他の地域でも被害想定が更新されているのか、警鐘を鳴らしていくのが重要であると思われます。本町も、令和5年度の町簡易水道事業に関しては、令和6年度中に中央地区椎木浄水場が完成し、供用開始ができるようになっています。懸念されていた被害時の対応、断水等の懸念がなくなると考えられます。また、義務教育学校校舎建設事業の完

了は、大規模かつ重大な災害が発生した場合の防災司令拠点の先行設備であるものであるための活用が期待されております。

この件で私的ですけど、私も学校にお世話になりました。建物は上等で、（避難者は）すごく安心しておられました。すみません。

それから、本町の令和5年度決算の歳入においては、固定資産税等の増加による地方税1億1,963万円の増加等したものの、義務教育学校校舎建設事業の完了に伴う反動減のため、地方債12億1,251万1,000円減少、繰入金3億514万2,000円の減少、国庫支出金2億1,159万4,000円の減少でした。歳出は、普通建設業費、義務教育学校建設2億1,298万円の減少、公共施設等整備基金積立金1億3,433万5,000円の減少、また、簡易水道及び下水道事業特別会計の法適化による繰出金から補助費等の組替え等により、歳出総額は前年度比31.1%の減、23億3,931万3,000円の減少となっております。

令和5年度も基金の総額は均衡は取れているが、例として、ふるさと納税については、令和5年10月に基準が大きく変わり、募集に関わる経費を含めて寄附額の5割以下とする改正など、新ルールの下で今後の推進をお願いしたい。全国的にも産地偽装など事故が発生している。今後より一層自治体によるチェック機能（人的にも）の確保、強化が求められ、今後もふるさと納税を期待したいものです。将来の財源の硬直が予想されていることから、これまでどおり財政健全化に努め、住民ニーズに適切に対応した行政運営をお願いしたいと思います。

それから、先ほど町長の説明がありました木城町下水道事業会計、令和5年度より公営企業化を行い、財政状況を見ると、依然として負債は多額であり、財政状況は厳しいものと思われます。なお一層の経営基盤強化を図り、きめ細かい企業努力をお願いしたいと思います。

それから、後に参考資料、決算審査統計グラフ、これを参考にして、また町の発展のためにお願ひしたいと思います。

以上、決算報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで10分間の休憩といたします。

午前10時34分休憩

午前10時43分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第23、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたしま

す。

お諮りいたします。議案第52号令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第59号令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第52号から議案第59号は、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、矢野哲也君、荒川浩君、久保富士子君、桑原勝広君、眞鍋博君、中武良雄君、後藤和実君、中竹義一君、そして甲斐政治を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、矢野哲也君、荒川浩君、久保富士子君、桑原勝広君、眞鍋博君、中武良雄君、後藤和実君、中竹義一君、そして甲斐政治の9名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により、決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、しばらく休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に眞鍋博君、副委員長に中竹義一君が互選されました。

----- . ----- . -----
日程第24. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第24、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。諮問第2号及び諮問第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号及び諮問第3号については、

委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第25. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第25号、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第52号から諮問第3号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第52号から議案第67号に至る議案については総括質疑といたします。

ただし、議案第52号から議案第59号の決算認定ほか8件については、決算審査特別委員会において9名で審査いたしますので、質疑を省略いたします。

次に、諮問第2号及び諮問第3号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第60号から議案第67号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第60号木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第60号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第61号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第63号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたしま

す。

議案第64号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第65号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第66号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第67号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、諮問第2号から諮問第3号に対する質疑を行います。

まず、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

諮問第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

諮問第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

日程第26. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第26、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りします。第6回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第67号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第27. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第27、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日7日、8日は休会。9日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時50分散会
